

第5章 都市^まづくり^ちの方針 ～全体構想～

白河市の将来都市像を実現していくために、今後の都市づくりの基本的な方向性や内容などを、土地利用、道路交通網、にぎわい都市、水と緑といった分野ごとに整理します。なお、本章の記載事項については、今後の社会経済情勢の変化や上位計画等の改定等に伴い、必要に応じて見直しを行う可能性があります。

第5章 都市づくりの方針 ～全体構想～

1. 土地利用の方針

過去から引き継いできた土地をよりよい状態で未来の子供達に残します

土地は過去から引き継いできたかけがえのないものです。これらを今よりももっとよい状態で次世代、未来の子供たちに伝え、残していくことが大切なので、土地は計画的に使っていきます。

本市では、歴史ある市街地に道路などの公共施設がたくさん整備されており、その土地を商業地や住宅地などとして有効に活用して、交流とにぎわいのある場所にします。また、その周りの田園や里山は、できるだけそのままの姿で将来に引き継いでいくことにします。

(1)土地利用の基本的な考え方

①城下町を核としたコンパクトな市街地

中心市街地においては、400年の歴史と文化を再認識し、中心市街地の魅力やにぎわいを取り戻すとともに、リングロード（交流の輪）を活かした魅力ある拠点づくりを行います。

県南生活圏の中心的役割を担う都市として、古くから発展してきた産業や交通基盤等を活用し、商業・業務・都市サービスの都市機能の集積や土地の有効活用などを進めます。ただし、周囲の景観を損なうような高度利用は行わないものとし、小峰城跡、南湖公園及び借景となる那須連峰などの景観を守っていきます。

②豊かな自然と調和した計画的な土地利用

本市の都市計画区域は、25,223haであり、この内の約6%にあたる1,493.4haが用途地域に指定されています。近年、モータリゼーション^{※1}の進展や産業構造の転換など、社会情勢の変化とともに、用途地域内における大規模な未利用地の発生や、幹線道路沿線における大規模集客施設の立地等、効率的な土地利用や周辺土地利用との整合性が懸念される地区があります。また、本市においては、少子高齢化や人口減少がますます進むことが予測されるとともに、地球環境問題への対処など、市街地を有効に活用することが重要な課題です。

このことから、今後とも必要に応じて用途地域の見直しを実施し、市街地内における計画的かつ効率的な土地利用を図っていきます。また、用途地域が未指定の地域については、農林部局との適正な調整の下で市街化を抑制し、緑豊かな田園環境を保全していきます。

国道4号沿線は、今後、4車線化や白河中央スマートICの供用開始によって、開発圧力が高まることが予測されることから、計画的な市街化を促進するため、準工業地域の指定について検討するとともに、特別用途地区^{※2}により大規模集客施設の立地を制限します。

南湖及びその周辺地域は、住居系の用途が指定されています。しかし、当該地域一帯は、風致地区^{※3}に指定されており、かつ福島県立自然公園の特別地域^{※1}に指定されていることを勘

※1 モータリゼーション：車社会化。自動車の普及や大衆化が進み、都市や建物も自動車利用を前提としたつくりが主流となる現象。自動車を使うことで便利になる一方、車を利用することができないいわゆる交通弱者は生活しづらくなるといった問題がある。

※2 特別用途地区：特定の土地利用の増進や環境の保護等を図るため建物の用途規制強化または緩和を行う地区

※3 風致地区：良好な自然的景観、都市における風致を維持するために定められる都市計画法上の制度

案すると、豊かな自然環境の保護、保全並びに歴史的資産の有効活用を図っていくことが重要です。このため、今後、住民との対話を十分に図りながら、用途地域の見直しや地区計画^{※2}の指定について検討します。

南湖上流地区の国道 294 号西側については、近年、白地地域^{※3}においてショッピングモールなどの周辺開発が急激に進行しています。今後は、農林部局との連携の下、優良農地の保全に配慮しながら計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、用途地域や地区計画の指定を検討します。

県道母畑白河線沿線は、アパートやコンビニエンスストア等の立地が進みつつあります。今後は、農林部局との調整の下、農振農用地におけるミニ開発等の抑制に努めるとともに、無秩序な宅地開発を防止するため、地区計画や特定用途制限地域の指定等により、周辺の居住環境との調和を図ります。

また、民間開発等においては、開発許可制度の適正な運用により、緑豊かで良好な住環境の形成に努めるとともに、地区計画や景観協定^{※4}等の締結により、本市の歴史的な景観に配慮した良好な都市づくりを誘導します。特に、大規模集客施設の立地は、中心市街地の活性化への影響が大きいことから、準工業地域における特別用途地区の指定により、立地の制限を図ります。

市街地周辺の田園や里山などの身近な自然については、無秩序に市街化が進まないように配慮し、まちと緑が共存した都市づくりを進めます。

③市民とともに考える土地利用

代々引き継いできた環境や歴史的な街並みを守り続けていくため、地域住民などとの話し合いを進めながら、地区計画や景観協定などを締結し、みんなでルールを守ることによって、よりよい街並みづくりを行っていきます。

また、市民やNPO、民間事業者等が都市計画の提案をできる制度を使い、市民の自主的な都市づくりを推進します。

※1 特別地域：自然公園地域の中でも特に公園の風致を維持するために指定された地域

※2 地区計画：街並みなどの地区独自のまちづくりルールを決めるもの

※3 白地地域：用途地域が定められていない地域

※4 景観協定：街並みづくりなどのために、地域住民が主体となって定める景観のルール

白河市都市計画マスタープラン

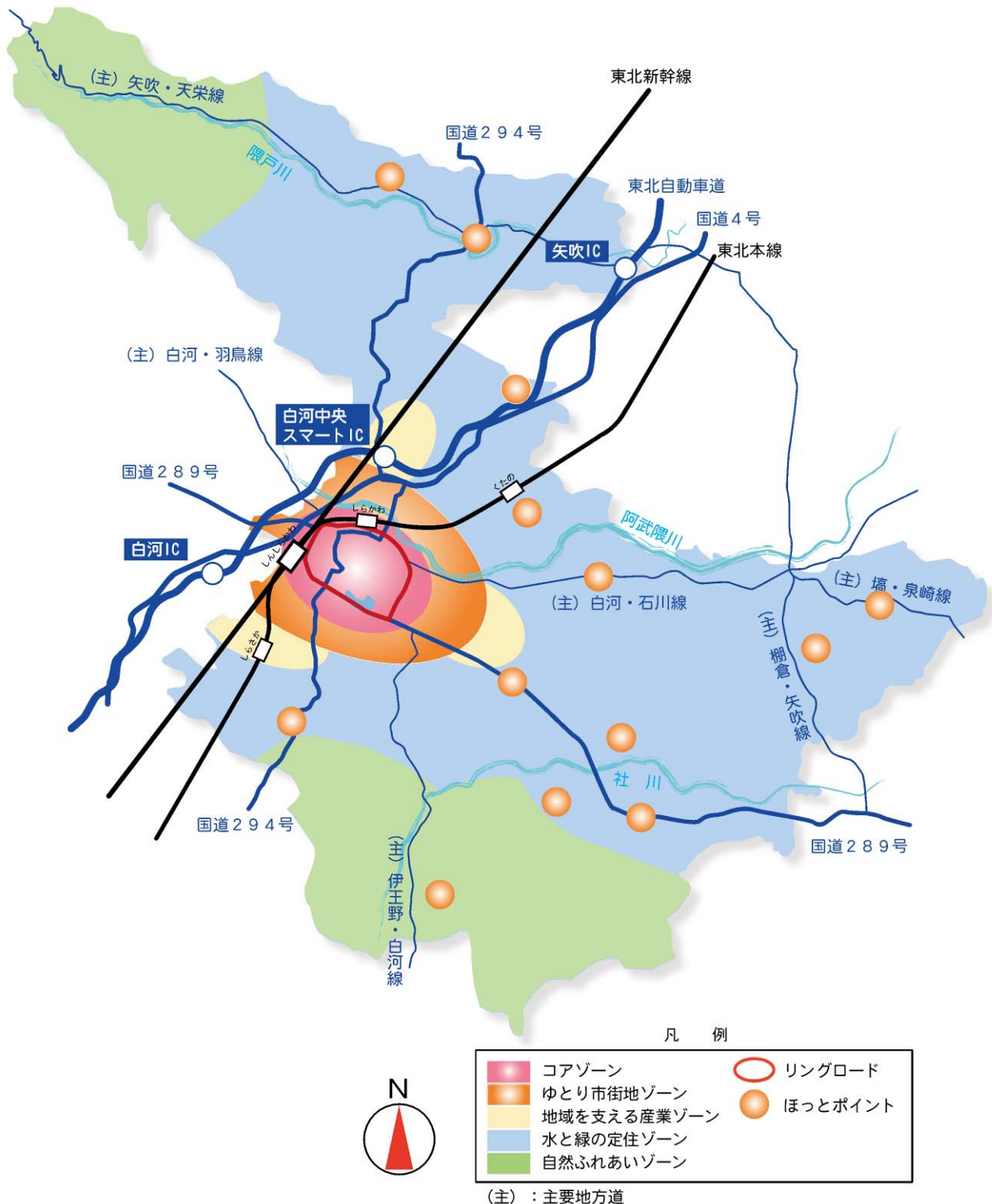


図 5-1 将来都市構造図 (市全域)

(2) 土地利用の基本方針

① 住むところ～住居系土地利用～

【コアゾーン】

400年前から人々が生活してきた中心市街地とその周辺では、歴史を感じさせる環境を残しつつ、景観に配慮した都市づくりを行います。地区計画や景観協定、市民自身の取組みにより、少しずつ街並みをよりよいものとし、城下町を感じさせる風景を守り育てていきます。また、町屋の短冊形の敷地制約を魅力として活用した、白河ならではのまちなか居住を進めます。さらに、歴史的な風情を残しながら細い道路を改善して避難路を確保したり、身近な公園の整備によるオープンスペースの確保を進めるとともに、火災に強い建築物を増やし、安全で快適な居住環境の形成を図ります。



【ゆとり市街地ゾーン】

コアゾーンを取り囲むゆとり市街地ゾーンは、低層住宅を中心としたゆとりのある住宅地であり、市民同士のルールづくりによって、住みよい住環境を隣近所と協力しながらつくり上げていきます。

また、昔ながらの市街地に比べてコミュニティのつながりが弱くなっているため、隣近所とのお付き合いを密に行い、助け合いによる安全・安心な住環境づくりを目指します。

【水と緑の定住ゾーン・自然ふれあいゾーン】

田園や森に囲まれ自然に親しみながら穏やかに生活できる地域であり、生活基盤の整備を図ります。各地域のほっとポイント（コミュニティ交流拠点）では、地域活動の核となる交流施設や憩いと安らぎの場などを整備し、快適な環境づくりを行います。

また、都市と農村・山村との交流を促進するため、農林部局との調整の下、農家レストラン、農家民宿、グリーンツーリズム^{*1}などの田舎や自然が体験できる仕組みを増やし、地域の活力を維持していきます。

^{*1} グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

②集い・にぎわうところ～商業系土地利用～

【コアゾーン】

中心市街地は、まちの魅力を生み出す役割があります。商店街の連続性を保ち、まとまりのある商業地の形成を目指します。ゆっくり買い物できる環境整備を行い、城下町の雰囲気を出すことで、商店街の再生を図るとともに、観光客にとっても魅力ある中心市街地づくりを進めます。

また、これまでに整備してきた道路や公共施設の有効活用や、都市機能の集約化・複合化を図り、景観形成に配慮しながら、計画的な土地利用を誘導します。

新白河地区では、市民の生活利便性を向上させる商業施設が立地しているため、中心市街地の商店街との適切な役割分担のもと、適正な土地利用を進めます。



【水と緑の定住ゾーン】

水と緑の定住ゾーンのほっとポイント周辺は、古くから人や物が往来した街道沿いにあり、市民や来訪者に必要な商業機能が存在していました。車社会の到来により、商店の数は少なくなっていますが、日常生活に必要な商業機能等の維持を図り、利便性の向上を目指します。

③ものをつくる場所～工業系土地利用～

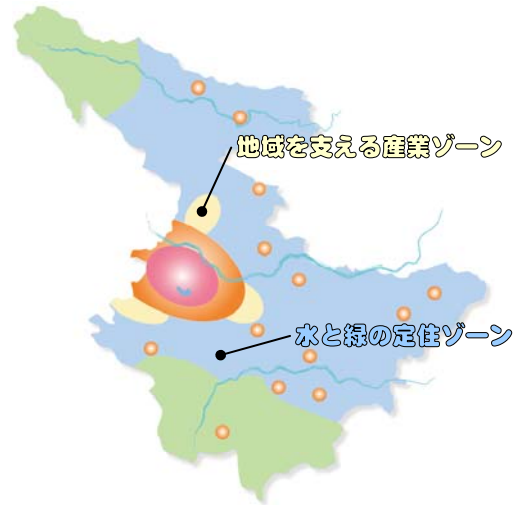
【地域を支える産業ゾーン・水と緑の定住ゾーン】

工業地は、市民の就業の場となり、まちの活力を生み出す地域です。工業地は、ゆとり市街地ゾーンを取り囲むように分布しているほか、水と緑の定住ゾーンにも工業団地や工場が点在しています。今後は、白河中央スマートICの設置をきっかけとして、県や関係機関との連携を強化し、企業誘致をさらに推進します。

また、製造業だけでなくIT情報産業や研究開発施設などの新たな分野にも視野を広げ、就業の場の選択肢を増やしていきます。

なお、工業系土地利用の未利用地については、社会経済情勢の変化や今後の開発動向を勘案し、関係機関と協議しながら、長期的な観点から土地利用の方向性について検討します。

準工業地域については、都市構造の適正なバランスを図るため、特別用途地区の活用により、大規模集客施設の立地を抑制します。



④癒されるところ～自然系土地利用～

【水と緑の定住ゾーン】

田園等の農用地は、本市の大切な産業基盤であり、また、環境保全や防災上、重要な役割を有することから、農林部局と調整を図りながら、将来にわたって極力保全するとともに、営農条件と調和のとれた良好な居住環境の確保を図ります。

また、農業者の高齢化や後継者不足に対して、適切な農業施策を展開し、引き続きその生産基盤を確保するとともに、市街地周辺に広がるふるさとの原風景として守っていきます。

生態系を育むといった環境面での役割や、雨水や地下水を貯め、洪水を防ぐなど、防災面でも大切な役割を果たしています。

【自然ふれあいゾーン】

本市の周辺を囲む森林は、水源の確保や多様な生物の生息のために必要な環境であり、森林レクリエーションや森林産業との連携を図りながら保全・活用に努めます。



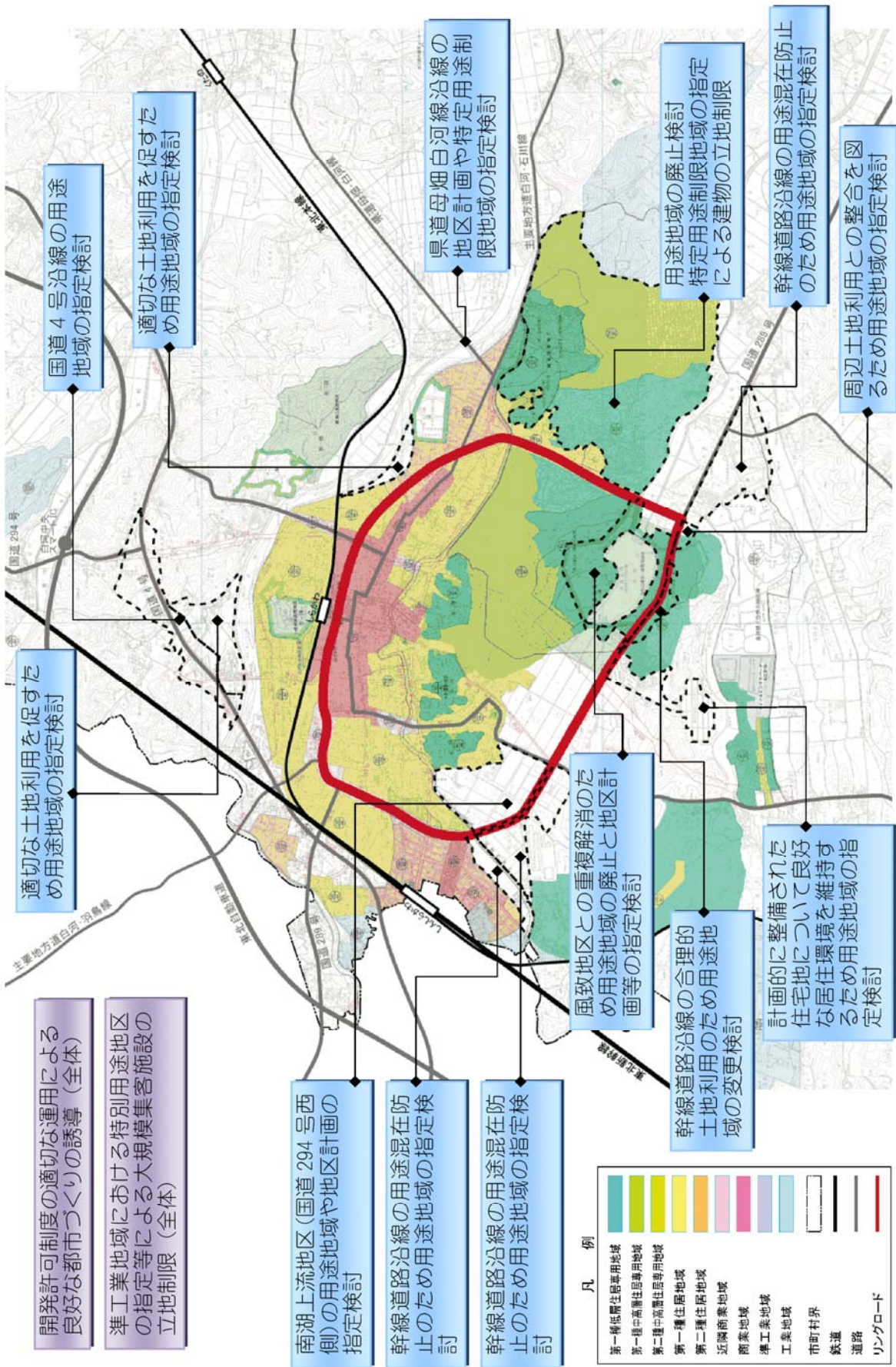


図 5-2 用途地域及び周辺の土地利用の方向性

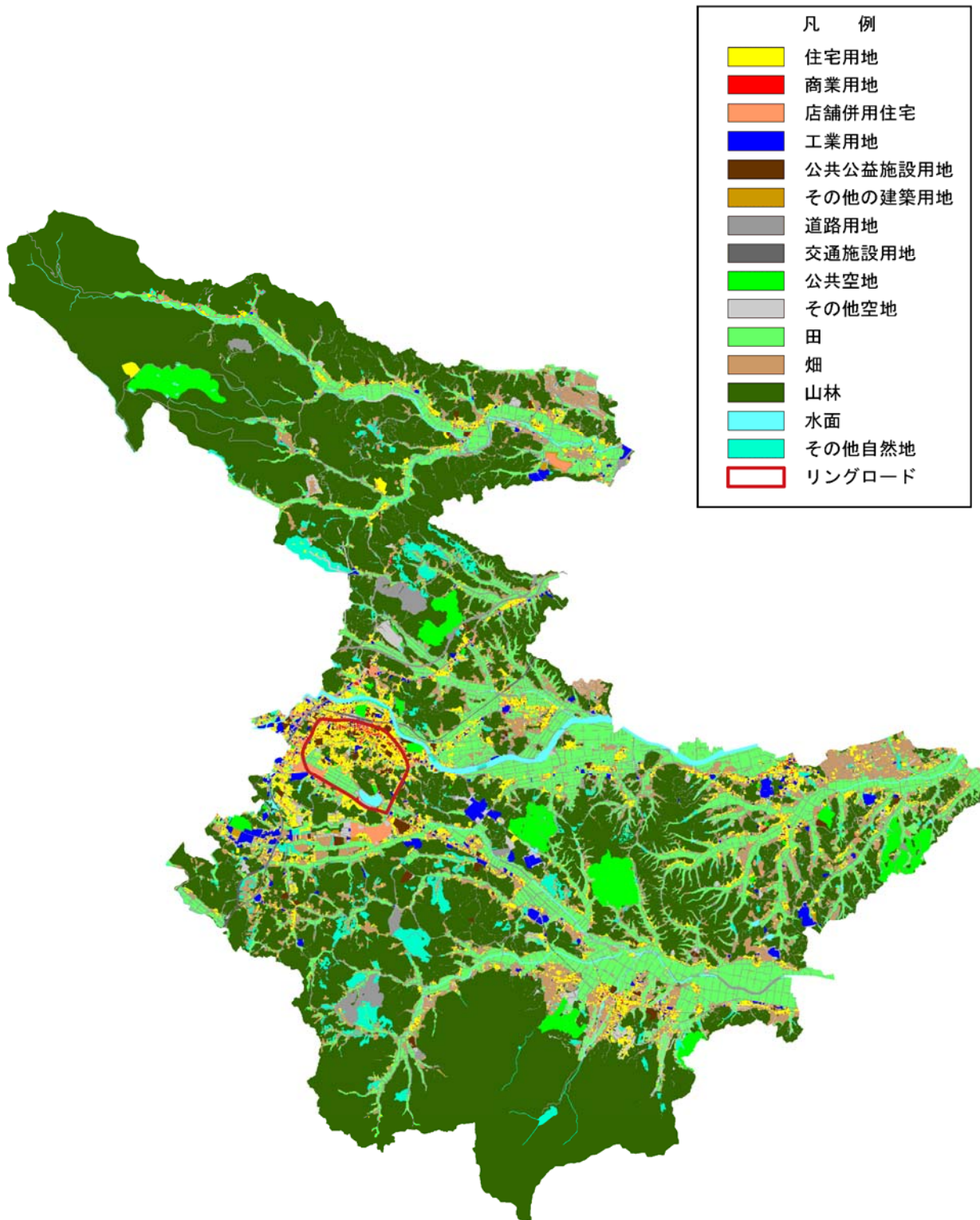


図 5-3 土地利用現況図

2. 道路・交通網整備の方針

誰もが気軽に移動できる交通手段の充実を目指します

道路や交通は人々の交流や生活を支える大切な移動手段です。本市には、江戸時代からある奥州街道、明治時代に整備された鉄道、その後整備された高速道路、新幹線、市街地を囲む道路、バスなど、様々な移動手段があります。

どこでも車で行くことに慣れてきた最近の生活ですが、環境のことも考えて、バスや鉄道、自転車といった移動手段も再度見直し、お年寄りなども気軽に移動できるまちを目指します。

(1) 道路網整備計画

① 都市計画道路^{※1}の見直し方針

本市の都市計画道路は、27 路線（43.72km）が決定されています。概成済^{※2}を含む整備済延長は 24.65km、整備率は約 56%であり、都市計画道路密度^{※3}は概ね 1.7km/km²になります^{※4}。

第4章の図の変遷を見ても分かるとおり、本市の市街地は、400 年前の江戸時代初期の歴史的な骨格を基に今日まで発展してきました。このため、旧奥州街道では、今でもカギ型の道路形状が残っており、昔の街並みを実感することができます。しかしながら、都市計画道路の中には様々な理由により長期にわたって事業が着手されていない道路があります。

本市の都市計画道路は、戦前から昭和 40 年代にかけて決定された道路が多く、計画された当時と現在とは、社会経済情勢が大きく変化しています。また、少子高齢化の進展や地球規模の環境問題について配慮しなければならない現在、将来の本市にとって本当に必要な道路かどうか再検討することが必要です。さらに、本市の魅力は、400 年来の歴史的な街並みや、阿武隈川、谷津田川沿いの田園風景などの美しい景観ですので、これらの景観に配慮した良質な道づくりが望まれています。

このことから、本市の都市計画道路については、利用者の円滑な移動を確保するための交通機能や市街地の形成機能に留意し、交通ネットワーク上または都市防災上、必要性の低い道路については、路線の見直しについて検討を行っていきます。

また、白河らしい景観づくりの観点から、歴史的な街並みとの調和に配慮した整備を重点的に実施します。特に、中心市街地においては、旧奥州街道の面影を残す街並みを活かすため、現道を基本とした整備を進めるとともに、谷津田川せせらぎ通りや乙姫桜プロムナード等とアクセスする道路整備に努め、回遊性の高い歩行系ネットワークの確立を図ります。

※1 都市計画道路：あらかじめ位置・ルート・幅員などが決められた都市の骨格となる道路で、都市計画法に基づき、都市計画決定された道路のこと

※2 概成済：改良はされていないが、都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道（概ね計画幅員の 2 / 3 以上又は 4 車線以上の幅員を要する道路）がある区間

※3 道路密度：用途地域 1 平方キロメートル当たりの都市計画道路延長を示す

※4 都市計画道路の整備状況：平成 21 年 3 月 31 日現在

②都市と都市を結ぶ道 ～広域幹線道路～

広域的な交流を促進するための路線として、東北自動車道、国道4号、国道289号、国道294号を広域幹線道路と位置づけ、朝夕の渋滞を解消するために、国道4号の四車線化を促進します。さらに、東北自動車道と国道294号との交差点所に設置される白河中央スマートICの活用を促進します。

また、国や県、近隣市町村との連携を強化します。

③地域と地域を結ぶ道 ～主要幹線道路～

国道と市内外を結ぶ重要な路線として、(主)※¹白河・石川線、(主)白河・羽鳥線、(主)伊王野・白河線、(主)棚倉・矢吹線、(主)塙・泉崎線、(主)矢吹・天栄線及び一般県道を主要幹線道路と位置づけます。これらの主要幹線道路については、交通の利便性を向上させるため、県との連携を図り、改良、整備促進に努めます。

④まちの骨格をつくる道

【環状道路】

コアゾーンの内側に位置するリングロード（交流の輪）（(都)※²白河駅棚倉線・(都)白河駅八竜神線）をまちの骨格をつくる環状道路として位置づけます。また、リングロードのさらに内側の約500m四方を囲む(都)白河駅白坂線、(都)西郷搦目線、(都)白河中央線をミニリングロードとして位置づけます。

リングロード（交流の輪）は、白河市における交流の回転軸として、都市機能、歴史、文化、商業、地域コミュニティをつなぎ、今後も有効活用を図るとともに、環状道路としての強化を検討します。

ミニリングロードは、白河駅を起点とする歴史的な街並み探訪の玄関口として、誰もが歩いて楽しめる歴史とにぎわいのある空間づくりを行っていきます。

【東西と南北の軸】

コアゾーンを縦断し、新設予定の白河中央スマートICにアクセスする(都)白河中央線（国道294号バイパス）を南北の軸として位置づけます。また、甲子道路につながり西郷村や南会津地域との交流を促進する(都)西郷搦目線を東西の軸として位置づけ、都市の趣^{おもむき}である風致地区や水と緑、歴史的な景観に配慮するとともに、地域コミュニティに与える影響を検討しながら、整備を進めます。

【放射道路】

リングロード（交流の輪）から伸びる放射道路となる都市計画道路については、国道4号と接続する(都)道場小路金勝寺線の早期整備を促進するとともに、整備済路線の有効な利活用を進め、地域間の交流と連携を促進します。

※¹ (主)：主要地方道の略、国土交通大臣が指定する主要な都道府県道または市道のこと。

※² (都)：都市計画道路の略、前頁の注釈1を参照のこと。

⑤地域のにぎわいを生む道

江戸時代から続き、今も同じカギ型の形で残る奥州街道は、歴史と文化を伝える本市の目抜き通りとして、安全な歩行空間を確保しながら、市民だけでなく、来訪者にもやさしく楽しい道づくりを進めます。

また、谷津田川せせらぎ通り、乙姫桜プロムナードをはじめとしたまちなかの横道や裏道は、城下町の風情を感じる道でもあります。まちなかの各所に残るカギ型を活かしながら、ユニバーサルデザインに配慮した快適な歩行系ネットワークを形成し、歴史へ誘う散歩道として活用していきます。

⑥住まいに身近な道

住まいに身近な道は、自然にあいさつが生まれる地域の交流を支える道づくりを目指します。住宅地内の道路の安全性、利便性を向上させるため、歴史的な風情を守りながら狭い道路を改善するとともに、誰もが安心して歩けるユニバーサルデザイン^{*1}の歩行空間を確保します。また、道路パトロールの強化を図り、路面の適切な維持管理に努めます。さらに地域の道路に愛着をもって美化・清掃・簡易的補修等を行っている地域の市民に対し、必要な道具・材料を提供し支援していきます。

^{*1} ユニバーサルデザイン：「すべての人のためのデザイン」を意味し、文化や言語、年齢、障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。

(2) 交通網整備計画

バスや鉄道等は、地球環境にやさしい交通機関であり、高齢者を含めた誰もが利用できる交通手段です。このことから、本市では、自動車交通との適切な役割分担の下、公共交通網の充実を進めます。

① バス交通の利便性向上

コアゾーンとその周辺を巡る白河市循環バスの利便性の向上を図るとともに、来訪者にも使いやすい経路等について検討を加え、高齢者をはじめとする移動手段が少ない市民等の利便性の向上や地域間交通の円滑化を図ります。

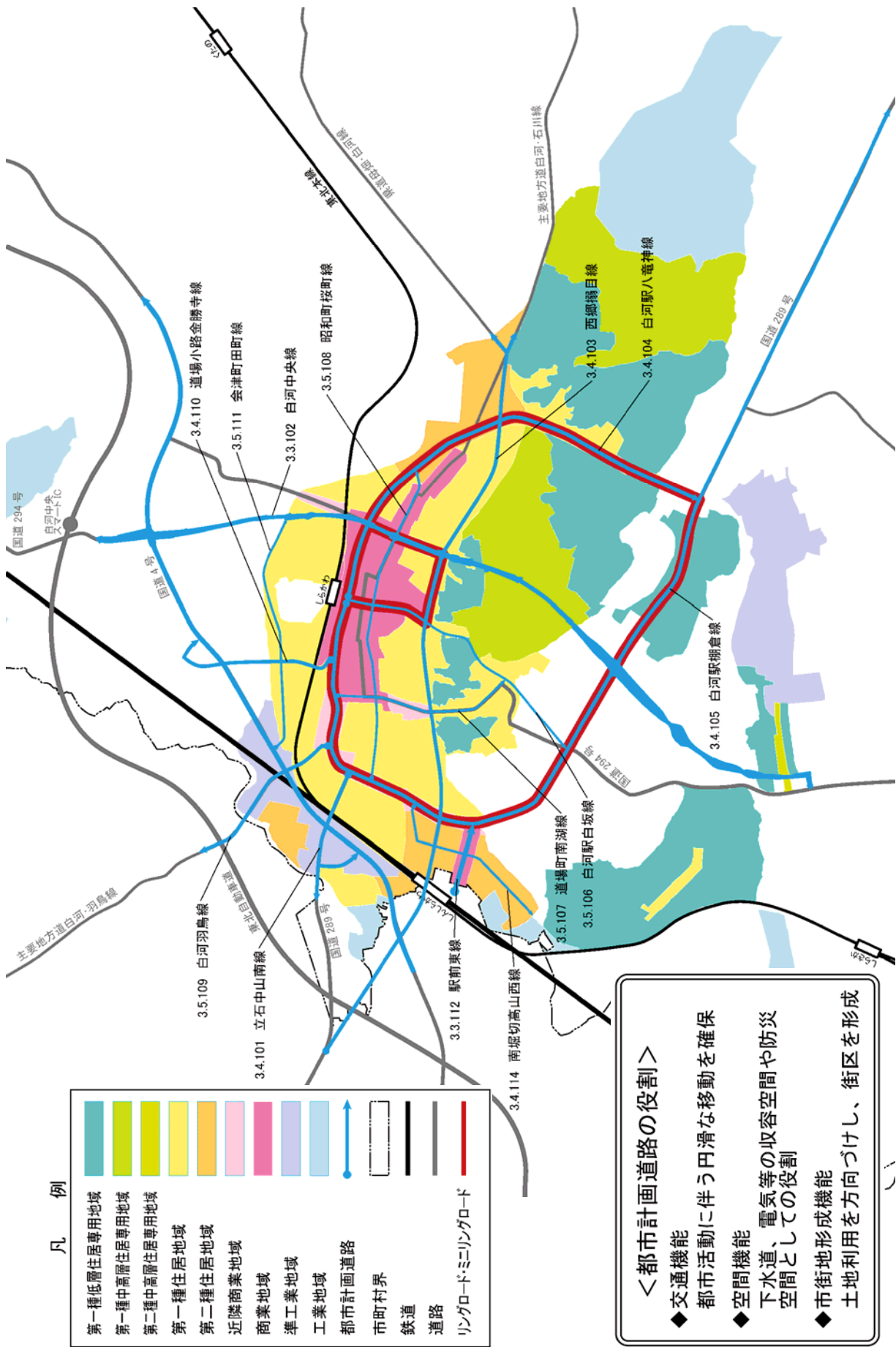
また、既存の路線バス網については、自家用車への依存からの転換を図ることで公共交通利用を促進し、既存路線の維持を図ります。

② 鉄道・空港の利活用の促進

本市内には、JR東北本線の白河駅・新白河駅・白坂駅・久田野駅の4つの駅が位置しています。自動車を運転できない子供や高齢者にとって、鉄道は重要な移動手段であり、環境にやさしい交通手段でもあることから、駅周辺のユニバーサルデザインの都市づくりを進めるとともに、自転車やバス等からのスムーズな乗り換えを実現する快適な駅前広場の維持に努めます。

新幹線や鉄道利用者の利便性を向上させるため、ダイヤの改正や駅施設の整備について関係機関に働きかけます。

また、福島空港の利活用にあたり、県や近隣市町村と連携して進めます。



白河市都市計画マスタープラン



図 5-5 道路・交通網整備の方針図

3. にぎわい都市づくりの方針

城下町のにぎわいを取り戻します

江戸時代の城下町では、商人や職人が様々な人を相手に商売を行っており、まちはいつも人でにぎわっていました。そして近年まで、県南地域の中心地として、周辺市町村からもたくさんの方が買い物などに訪れていました。

最近はその中心市街地の人口が減少して、空き店舗も多くなっていますが、公共交通で気軽に行ける場として、白河ならではの買い物ができる場として、利便性のよい生活の場として、かつての城下町のにぎわいと新たな交流を創造します。

(1) 中心市街地の活性化の推進

本市の玄関口であるJR白河駅周辺は、かつては県南地方の商都として近隣町村からも多くの買い物客が訪れるにぎわいのある地区でした。しかしながら、モータリゼーションの進展やロードサイド型店舗の立地などにより、徐々に求心力が失われつつある状況にあります。このため、本地区において、中心市街地のにぎわいと豊かな都市環境の創出を図るため、ソフト・ハード両面にわたる活性化施策の推進やまちづくり事業の実施により、まちの魅力と拠点性を高めていきます。

(2) まちなかと田園地域との結びつきの再生

かつては、周辺の田畑で収穫した作物を、まちなかで販売していたので、作る人と買う人が直接顔を合わせていました。最近では、食の安全性が注目され、かつてのような商売が見直されています。まちなかでの農産物等の直売、地産地消の取り組みなど、田園地域との交流を創造し、かつてのまちなかのにぎわいを取り戻していきます。

(3) にぎわいのある白河の目抜き通りづくり

白河の目抜き通りである奥州街道などをはじめとした道路については、景観協定やサインの統一、電線地中化等による連続性のある景観づくりを進め、にぎわいある商業空間づくりを行っていきます。

また、ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間を確保し、歴史の風情を感じさせるカギ型などへのポケットパーク・まちかど広場の設置を図り、谷津田川せせらぎ通りなどと連携した、歩いて楽しい歩行系ネットワークの形成を目指します。

(4) 城下町の快適な暮らしづくり

江戸時代のまちなかには、武士、商人、職人を合わせて1万5千人程度が住んでいたと推定されています。表通りに面した間口の長さで課税されていたことから、土地の敷地は奥行きのある短冊の形で今も残っており、歴史の趣^{おもむき}を伝える建物も残っています。

歩いていける範囲に行政機関、銀行、郵便局、病院、商店街などがあるまちなかは、現在でも利便性が非常に高い地域です。町屋の敷地を活かしたデザインの工夫などにより、歴史を身近に感じるまちなか居住を目指します。同時に、地域コミュニティの助け合いや、子育て支援などを進め、快適な暮らしを支援します。

4. 水と緑の保全・創出の方針

源流の里の豊かな環境を守り伝えます

水と緑は、人々の命をつなぐ重要なものです。また、本市の生態系を含む自然環境は、代々受け継がれてきた貴重な環境インフラといえます。本市は阿武隈川をはじめとした川の源流に近いので、今後とも美しい水の保全に努めるとともに、水や緑の大切さを学ぶ機会を増やし、環境にやさしい都市づくりを進めます。

都市の公園や緑は、安らぎを感じる場、にぎわいの場、市民が集う場であり、今後も有効に活用していきます。

また、身近な公園については、近隣にお住まいの方々の協力をいただきながら、子供が毎日遊べる、憩いの場として親しみのある公園にしていきます。

(1) 緑の拠点づくり

① 歴史を感じる公園

市街地に隣接し、歴史の深みと四季の美しさを感じさせる南湖公園や城山公園は、自然環境を守りつつ、歴史や自然の楽しみを学ぶ場として、本市のシンボルとしての整備・活用を進めます。また、市街地の緑は、市民にとって貴重なオープンスペースであることから、丘陵地に立地する小南湖などのまちなかにある歴史空間の整備・活用について検討していきます。

- ・南湖公園
- ・南湖森林公園
- ・城山公園
- ・白河関の森公園

② スポーツやレクリエーションを楽しむ公園

市民の健康づくりの場として、世代を超えてスポーツやレクリエーションを楽しむ場として、整備活用を図ります。

- ・白河総合運動公園
- ・大信総合運動公園
- ・しらかかの森スポーツ公園
- ・表郷総合運動公園
- ・東風の台運動公園
- ・聖ヶ岩ふるさとの森
- ・鶴子山公園

③市街地の身近な公園

本市における身近な公園は、街区公園7カ所、約2.3haが整備されています。また、城山公園や南湖公園等の総合公園や特殊公園等を含めると、一人当たりの都市公園面積は、約14㎡と量的には比較的充足していると考えられるため、今後は質的な向上に努めていきます。

市街地にある公園については、身近な集いや憩いの場所としての機能充実を図ります。また身近な公園が少ない地域については、公共公益施設などとの一体的な公園整備を図るなど、歩いて行ける公園について適正な配置を行っていきます。

【都市公園】

- ・向新蔵児童公園
- ・双石公園
- ・友月山児童公園
- ・稻荷山公園
- ・高山北公園
- ・高山西公園
- ・羅漢墓地
- ・一里段公園

【その他の公園】

- ・いこいの河畔公園
- ・こみね・あぶくま公園
- ・かしま・あぶくま公園
- ・白河駅前東公園
- ・その他農村公園等

(2)水の拠点づくり

本市には、南湖や谷津田川をはじめとして市街地内に水とふれあえる場所がいくつもあります。また、阿武隈川・隈戸川・社川は、本市の骨格を形成するとともに、市内の景観を特徴づけ、市民の生活に潤いを与えています。

このような場所を水の拠点として捉え、河川並木や親水護岸の整備、水質浄化等を促進し、うるおいある水の景観づくりを行っていきます。

また、市民参加による良好な水環境づくりを目指して、河川清掃等を行っている団体等を支援していきます。

(3)水と緑のネットワーク

緑の拠点や水の拠点の充実とともに、これらの拠点を結ぶネットワークの形成も重要です。河川沿いや沿道緑化などにより連続性のある水と緑のネットワークづくりに取り組みます。

特に谷津田川などの市街地を流れる河川は、市街地の中で豊かな自然環境を感じることでできる貴重な場であり、市民が身近にふれることのできる良好なオープンスペースであるので、周辺環境と調和したデザインによる施設整備、生態系への配慮を進める一方、都市緑化との連携を深めた水と緑のネットワークづくりを進めます。

また、すでに策定している「白河市緑の基本計画^{※1}」を踏まえ、誰もがいつでも身近に水や緑を感じられる都市環境づくりに取り組みます。

※1 白河市緑の基本計画：平成10年3月策定（旧白河市）

(4) 緑の保全と身近な緑づくり

① 民有地における緑づくり

本市のまちなかは、民地の庭や植栽の緑、寺社仏閣の緑、里山や田園の緑など、公園以外にもたくさんの緑があります。こうした緑を市民が積極的に守り育て、まち全体が緑にあふれる都市づくりを進めます。

また、地域で親しまれている緑や、歴史ある緑を守っていくため、保存樹林、景観重要樹木などの指定を検討します。川や公園、緑地などの存在や配置を活かして、都市の水と緑の空間を大切にします。

② 市民と協働した公園の管理

身近な公園・緑地については、「自分たちの公園は自分たちが管理する」という意識を高めながら、市民参加による公園づくりや、地域と連携した管理体制づくりを進めていきます。

③ 田園と森林の保全・活用

田園等の農用地は、農業の場としてだけでなく、身近にある緑の空間として今後も守っていきます。

森林や里山については、その良好な環境を守りながら、自然とのふれあいを通じて、市民が自然の大切さや生態系を理解、学習するための森林公園施設を整備します。

また、森林環境交付金の活用などにより、市民の森林づくりへの参画を促進します。

④ 貴重な環境の保全

本市では、南湖風致地区、中央風致地区、羅漢山風致地区、^{ならめ}搦目風致地区、小峰城跡風致地区の5つの風致地区が指定されており、自然景観の保全・創出を図りつつ良好な都市環境の形成を図るため、諸施策との連携により積極的に維持します。

また、氷河期の残存植物とも言われるビャッコイの自生地をはじめとして、たくさんの樹木や植物が天然記念物として指定されています。これらの貴重な環境について学ぶ機会を増やし、市民とともにこれからも保全してきます。

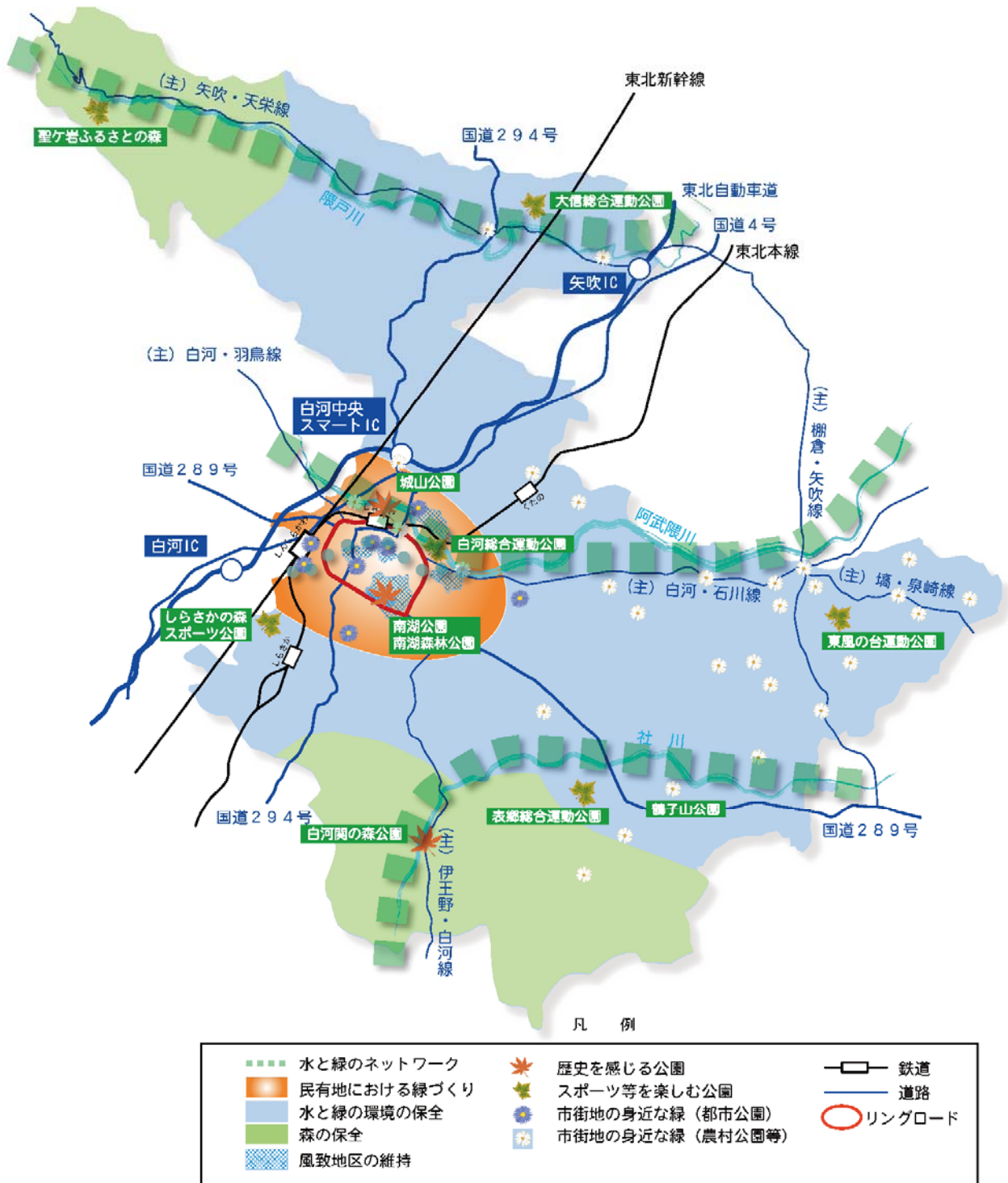


図 5-6 水と緑の方針図

5. 美しい景観づくりの方針

美しい白河の景観を長い目で育てていきます

本市の景観は、本市の魅力と風格を決定する重要な構成要素であり、これまで培われてきた文化の集大成といえます。また、市民にとっては、ふるさとの愛着と誇りを身近に感じられる最も重要な公共財産の一つです。那須連峰の裾野に広がる緑豊かな美しい景観、先人により守り築き上げられてきた白河関跡、南湖公園、小峰城跡など、本市にとってはどれもかけがえのないものです。また、城下町のおもかげを残した中心市街地は、400 年来の人々の生活やふれあいの中で生まれた歴史的な財産でもあります。これらの白河らしい景観を^{いつく}慈しみながら、次の世代に伝えていくことが私たち市民に課せられた役割といえます。

このように、景観には、これまでの長い歴史や文化、市民の暮らしぶりが反映されるため、長い期間をかけて少しずつ育てていくものです。

本市には歴史ある景観や、美しい自然景観などがたくさんあるので、市民の皆さんと協力して守り、より美しい景観を将来に向けて育てていきます。

(1) 自然景観や歴史的街並み景観の保全

本市には様々な景観があります。歴史的な情緒が色濃く残る「コアゾーン」の街並み、コアゾーンを取り囲む「ゆとり市街地ゾーン」の戸建て住宅の家並み、田園環境と集落環境の調和する美しい「水と緑の定住ゾーン」、北部と南部に広がる自然環境豊かな「自然ふれあいゾーン」、はるか遠く的那須連峰を借景とする眺望景観など、それぞれの景観が一つに重なり合って本市の全体景観を形成しています。これらの景観を本市の公共財産として、守り育てていくことが重要です。

このため、本市では平成9年に白河市都市景観条例を制定して、市民一人ひとりが景観をつくり、守り、育てることを理念として、景観形成に取り組んでいます。

今後は、これまでの取組みを継承しつつ、景観行政団体として、景観計画を策定するとともに、市内にたくさん分布する歴史的・文化的遺産を活用したまちづくりを進めます。また、市民協働による景観協定などの制度を活用して、良好な街並みを育てていくとともに、独自の屋外広告物の規制を検討していきます。

【コアゾーン: 歴史的街並み景観の保全】

JR 白河駅の北側に位置する小峰城跡は、約 700 年の歴史を持つ城跡で、市内の高校の校歌にも歌われている本市のシンボルです。小峰城跡を中心とした中心市街地では、カギ型の奥州街道の骨格を活かすとともに、由緒ある寺社仏閣等のまとまった緑地がつくり出す風情を守るため、建物の色彩やデザインに配慮した、落ち着いた雰囲気^{さんじゅうやぐら}の景観づくりを行います。景観づくりの上で重要な建造物である三重^{さんじゅうやぐら}櫓については、市街地からの眺望を確保するとともに、景観重要建造物の指定を検討します。

また、中心市街地内の道路については、高質舗装や植栽のデザインを工夫して、魅力あるにぎわい空間を演出します。

南湖公園については、湖水や植栽を保全し、公園内の通過交通については、市民との話し合いを進めながら、景観づくりという視点で総合的な対策を行っていきます。特に、南湖の

千世の堤から見る那須連峰は、南湖公園にとっては重要な借景であることから、新白河駅周辺や国道 289 号沿いの土地利用については、眺望を阻害する建物や工作物、広告物などに対して、景観に配慮したルールづくりを検討します。

【ゆとり市街地ゾーン:良好な家並み景観の創出】

戸建て住宅が建ち並ぶ住宅団地や一定規模以上の宅地開発等については、景観協定や緑地協定など市民のルールづくりによって、家の外観の統一や緑化の推進により、緑あふれる良好な家並み景観づくりを行います。

なお、工業地域については、周辺の緑豊かな自然景観との調和に努めるとともに、敷地内の緑化の促進により、良好な景観の創出に努めます。

【美しい水と緑の定住ゾーン:田園景観の保全】

阿武隈川、隈戸川及び社川の流域沿いなどに広がる田園環境は、優良農地としてだけでなく、都市の貴重なオープンスペースとして、河川・水路等が特徴づける田園風景を守り続けていきます。田園内を通過する道路沿いの郊外型集客施設の立地誘導や広告・看板等の秩序化、田園風景にふさわしい民家デザインの情報発信などについて検討していきます。良好な田園風景を形成している田畑や家、川や水路などについては、市民との話し合いを進めながら、この景観を次世代に伝えていくためのガイドライン作成などを検討していきます。

また、市街地から眺める那須連峰は、本市のランドマークとして昔から親しまれており、市内の学校校歌でも多く歌われています。この本市のシンボリックな眺望景観を阻害しないよう、市街地の建物や広告・看板などの規制・誘導を図ります。

【自然ふれあいゾーン:森林・丘陵景観の保全】

田園地帯の奥に広がる権太倉山や天狗山などは、キャンプや登山のメッカとして、市民から親しまれています。これらの森林景観は、市街地からの重要な眺望景観（借景）であるため、市内の主要な地点に視点場となる場所を設けることを検討します。また、良好な眺望を確保するため、市民との話し合いを進めながら、建物高さの規制などについて検討します。

また、多くの小学校の校歌で歌われている白河関跡については、周辺自然環境と白河関の森公園との連携を図るとともに、市街地からのアクセス道路沿いについても、歴史の^{おもひき}趣に調和した雰囲気づくりを検討します。

【遠景ゾーン:眺望景観の保全】

本市は四方を山々に囲まれ、特に、遠景の那須連峰は、本市を代表する美しく雄大な景観として昔から広く親しまれてきました。これらの四季折々に変化するいづれどり豊かな山なみ景観は、本市の景観を構成する最も重要な要素として守っていくため、景観に配慮したルールづくりを検討します。

(2) 公共空間における魅力ある景観の創出

公共施設は、地域の景観を構成する重要な要素です。道路などの公共施設と周辺の建物などによる街並みデザインが一体的に調和することにより、地域の景観を効果的に高めることが可能になります。

このため、本市は、率先して快適でうるおいのある道路空間の創出や、水と緑が豊かな河川空間の創出について検討を行います。また、本市が策定する景観計画においては、都市計画道路や河川、都市公園等を景観重要公共施設として指定することについて検討します。

【道路空間】

道路は、都市活動を支える交通軸としての面だけでなく、緑地帯や沿道の土地利用を含めて、線的なオープンスペースとして位置づけます。案内板や標識、道路付属物については、「白河市・西郷村サイン統一計画」に基づき景観に配慮した整備に努めます。

また、都市計画道路については、景観重要道路として位置づけ、歴史的な街並みとの調和を図るため、舗装材や街路樹及びストリートファニチャーなどの整備基準などについて検討します。特に、城下町の風情が漂うコアゾーンについては、風格ある景観形成を図るため、電線類の地中化を推進するとともに、歩行者が歩きやすく快適な歩道整備に努めます。

【水辺空間】

河川内の豊かな自然については、景観的な視点だけでなく、生態系保全の視点からも積極的に保全し、河川緑地の保全や親水化を進めながら、四季折々に楽しむことができる景観づくりを目指します。

また、阿武隈川及び谷津田川は、景観重要河川として位置づけ、美しいオアシス空間を形成するため、市民の安全に配慮しながら親水性の高い空間づくりを行っていくとともに、工作物の形態や設置基準、並びに色彩の制限などについて検討します。

【公園空間】

都市公園は、市民のレクリエーション需要に応える拠点としてだけでなく、市街地における貴重なオープンスペースとして位置づけ、周辺住宅地との景観的な調和に努めながら、計画的な整備を進めていきます。

また、市内の都市計画公園は、景観重要公園として位置づけ、遊具の色彩や形態、並びに緑化の推進について検討します。

(3) 景観形成に対する市民意識の向上

美しい街並みを形成するためには、市民一人ひとりが地域への愛着を持ち、美しい環境づくりに取り組むことが大切であり、景観を重視した「新たなまちづくり運動」を市民、NPO、事業者、行政が一体となって行うことを目指します。また、景観形成への市民の関心を高めるため、継続的に景観セミナー等を開催します。

第5章 都市づくりの方針～全体構想～

表 校歌にみる白河市の自然（景観）等

学校	自然				その他	
	山	川	気象	動植物	史跡	心象
白河第一小学校	那須の嶺、 関の山				関	ほまれいみじき名 君
白河第二小学校	那須山			ふじ、さくら、梅	関、南湖	
白河第三小学校				楓、花紅葉	関路	緑に光るふるさと
白河第四小学校	那須、月山	あぶくま 新川		梅		田畑・果樹園
白河第五小学校	三つ峯		那須おろし	卯の花、松並木	国境明神、清水本陣	陸羽道
小田川小学校				白百合		
五箇小学校						沃野
関辺小学校	那須のみね、 関山			卯の花		
みさか小学校	那須の山なみ	阿武隈川				歴史織りなす関の まち
小野田小学校	鹿島森、 那須山			アカシア、プラタ ナ、山鳩、ヒバリ	館	野道
表郷小学校	関山、那須連峰	社川			文化財	
釜子小学校	熊の森	矢武川		さくら		美しい山川
信夫第一小学校	鳥住山			杉		ゆたかな里 しのぶの里
信夫第二小学校	那須の山					山はふるさと 黄金のみのり 豊地、田圃道
大屋小学校	丹波山			桜、銀杏、れんげ かっこ鳥、もみじ		にじの池、畦
白河中央中学校		阿武隈		梅		千古の歴史
白河第二中学校				野辺の草		蛭雪
東北中学校	那須の高ね	阿武隈川		桃梨		
白河南中学校	峠、那須連峰		高原の風、 雪の一片		一里塚	いにしえの心
五箇中学校	波打山の懸崖 那須連峰	阿武隈川			結城館	
東中学校	那須の高嶺	阿武隈				
大信中学校	丹波楯山	隈戸川	那須の夕日	二本カヤ		
表郷中学校	那須の山々	黄金川			白河の関	歴史あるわが里
白河高校	西秀麗の那須 の峰、小鹿山	北阿武隈			小峰城、関の湖	清き歴史の跡
白河旭高校	那須のみ山	逢隈川			千代の松原、 風みどりなる湖、 楽翁公、小峯の城、 感忠銘	
白河実業高校	那須	阿武隈	秋風ぞ吹く		小峰の城、関路の跡	

白河市都市計画マスタープラン



図 5-7 景観づくりの方針図

表 主な景観資源一覧

番号	名称	番号	名称	番号	名称
①	聖ヶ岩	⑪	カリヤドハイジヤト 借宿廃寺跡	⑳	金山のトチノキ
②	聖ヶ岩ふるさとの森	⑫	小滝の清水	㉑	ビヤッコイ自生地
③	聖ヶ岩の清流	⑬	たらようの木	㉒	ホウレンイン 峰全院の山藤
④	テンジンノチチイチョウ 天神乳銀杏	⑭	満徳寺のしだれ桜	㉓	社田の五葉松
⑤	夫婦岩	⑮	石原のしだれ桜	㉔	スプリイシマガイサンジヨウサンカンノン 硯石磨崖三十三観音
⑥	町屋の二本カヤ	⑯	ツキ 榎 (月夜見の桜)	㉕	和泉式部庵跡と化粧の井
⑦	イドヨウイチリツカ 飯土用一里塚	⑰	タテケルヤマ 建鉾山祭祀遺跡	㉖	コウヤマキ 中野の高野積
⑧	弁天岩	⑱	ポダイジヨ 金光山清水寺の菩提樹	㉗	庄司戻し桜
⑨	大和田の清水	㉑	クワサキマガイサンジヨウサンカンノン 黒崎磨崖三十三観音	㉘	ジユウニイ 従二位の杉
⑩	白河舟田・本沼遺跡群	㉒	カネウツリマモシ 金売吉次兄弟の墓	㉙	境の明神

6. 住みよい住宅・住環境整備の方針

昔ながらの生活スタイルを大切にします！

住まいは、市民の生活にとって欠かせないものです。そして、まちなかやニュータウン、集落などでは、それぞれ違った住まいがあり、それぞれのよさがあります。

最近では、おじいちゃんやおばあちゃんと分かれて暮らすことが多くなりましたが、昔ながらの住まいを上手に直したりして、長く住める白河市を目指します。

(1) 地域特性に応じた住まいづくり

コアゾーンにおいては、町屋の住まいを活かした住宅など、白河らしいまちなか居住を目指します。ニュータウンでは、緑づくりのルールによる快適なまち、集落地では白河らしい歴史、風情とともに暮らす住まい方を積極的に情報発信していきます。

白河市では、世帯数が年々増加していることから、昔ながらの家族や住まいのよさを見直すとともに、快適な二世帯住宅など情報発信につとめ、世帯分離の減少を図ります。

また、人々の暮らしや活動を重視し、子どもからお年寄りまで、すべての市民がいつまでも安全に安心して暮らせる助け合いの都市を目指し、世代間交流の促進を図ります。

【白河風まちなか居住の促進】

本市は、400 年来の城下町の歴史を持ち、間口が狭く、奥行きが長い不整形短冊形の敷地が多く残っています。他の城下町と同じように、間口の広さによって税金が課せられていたためですが、言い換えれば、かつて白河で特色あるまちなか居住が実現していたということもできます。

一方、若年ファミリー世帯が、分家して郊外に移り住む（持家を取得する）ことが現代のライフスタイルとして確立されていますが、本来、白河のまちなかで行われていた住まい方を現代に活かすことも、本市においてまちなか居住を促進する上での一策と考えます。

まちなかにおいては、少子高齢化の影響による後継者不足も一因となり、年々、未利用地が増加しています。中心市街地の人口は、平成 19 年で 5,262 人と平成 14 年時点から約 500 人減少しています。また、これらの空き地が駐車場に転用されるなど、徐々に城下町の風情が失われつつあります。

昔の人は、町屋の敷地を有効利用するため、奥に坪庭を作ったり、明かり取りの天窗を付けたりと、それぞれが工夫して豊かな生活を楽しんでいたと思われます。このようなライフスタイルを現代風にアレンジして、新たなライフスタイルを市民に提供することにより、白河風のまちなか居住が促進されるとともに、近隣のコミュニティが復活する効果も期待されます。

このことから、本市では、中心市街地の空き家をモデルとして、建築コンペ等を企画し、民間から新たな住まい方の提案を募り、現代の白河風まちなか居住の促進を検討します。

(2) 都市づくりと連携した計画的な公共住宅の整備

「白河市公営住宅ストック総合活用計画^{※1}」を踏まえ、適切な維持管理等に取り組むとともに、老朽化した市営住宅の建替え、用途廃止、統廃合を進め、居住水準や居住環境の改善に取り組みます。また、福祉施設等と併設したシルバーハウジングの整備や民間との共同整備など、社会変化に対応した公共住宅の整備を検討します。

(3) 源流の里にふさわしい水の保全

① 安全な水の安定供給(水道)

水の需要への対応と渇水時や災害時などの非常時にも安定した水の供給ができるよう、施設の維持管理を徹底し、耐震性の強化など長期的視点に立った施設の計画的な整備を進めるほか、復旧体制や応急体制を確立し、水質監視の強化に努めます。

② 快適な生活環境づくりのための汚水対策(下水道)

阿武隈川等の水質の保全を図るため、普及率・接続率の向上を目指し、公共下水道の整備を推進するとともに、施設の維持管理の充実と健全な事業の運営に努めます。

公共下水道の全体計画区域のうち、市街化の見込まれない地域については、環境負荷の軽減に配慮しながら計画の見直しを検討します。

また、公共下水道の計画区域外においては、農業集落排水施設や、資金の補助制度などによる合併処理浄化槽の設置を促進していきます。

(4) 環境に配慮した都市づくりの推進

近年、地球温暖化に伴う気候変動が社会問題となっており、特に、温暖化の要因として、CO₂やメタンなどの温室効果ガスが取りざたされています。本市においても、CO₂削減の取り組みとして、過度に車に依存しない都市づくりや交通政策の導入や、市街地内における緑化の推進などに努めます。また、民間事業者に対して環境配慮の要請を行うとともに、省エネルギー住宅の普及などの方策について検討し、環境に配慮した都市づくりを推進します。

本市では、ゴミ焼却場として西白河地方クリーンセンターを都市計画決定しています。今後は、環境への負荷の少ない資源循環型社会の形成を図るため、ごみに関する市民の意識の高揚を図りながら、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の3Rを推進し、ゴミの減量化と資源化への取り組みを推進します。また、白河市美しいふるさとづくり条例により、まちの美観の向上に努め、本市の恵み豊かな自然環境を守り育てます。

^{※1} 白河市公営住宅ストック総合活用計画：平成15年3月策定（旧白河市）

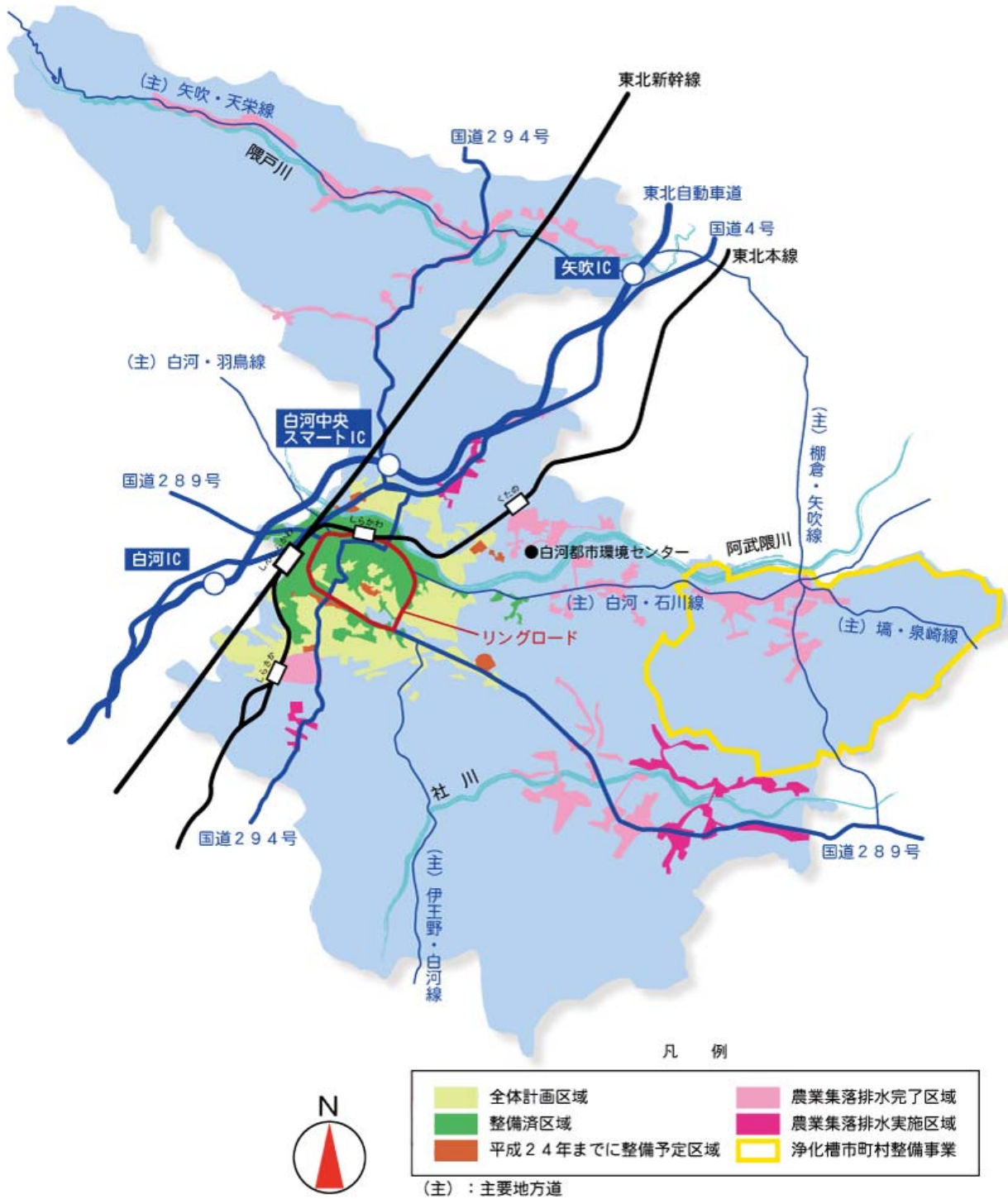


图 5-8 下水道整備方針図

7. 防災都市づくりの方針

安全・安心に暮らせるまちを目指します

本市では、平成10年に大きな水害がありました。災害の時には、ふだんあたり前だったことが難しくなります。そのために、ふだんから燃えにくい建物を増やしたり、避難できる道や場所を確保したりして、災害に強い安全・安心に暮らせるまちを目指します。

また、ご近所などで助け合いや、日頃から災害に備えておくことも大切です。

(1) 災害に強い都市づくり

本市では、「白河市耐震改修促進計画^{※1}」等を踏まえ、古くなった建物などの耐震化・不燃化を進め、特に公共施設や避難場所に指定されている建物は、耐震調査をして施設の改善を図ります。また、歴史的な風情を保ちつつ狭い道路を、電線類を地中化するなど安全性の高いものに改善し、延焼をくい止める街路樹、公園などのオープンスペースを整備し、災害の拡大を未然に防ぐ都市づくりを進めます。老朽化した橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、予防的な修繕及び計画的な架替えを促進するとともに、上下水道や電気等のライフラインについては、耐震化に努めていきます。

平成10年水害の教訓にもとづき、河川の一層の整備を図るなど都市型水害に対する安全性確保に向けた取り組みを進めます。

(2) 防災拠点の整備・充実

身近な防災拠点としての役割を担う公園や広場には、地震や火災などの災害時の避難地としての役割があります。本市では、小中学校の校庭や、白河総合運動公園、南湖公園広場などが第一次避難所として指定されています。地震等の災害が発生した場合、公園や広場は救援活動や復旧活動の拠点となることから、防災拠点となる公園や緑地を計画的に整備するとともに、都市施設として適切な維持管理を行います。

(3) 市民同士の助け合いによる防災の推進

災害が発生した場合は、地域レベルでのきめ細かな対応が必要になってくるので、市民の担う役割も大切になっています。そのため、市民の防災に対する意識啓発を図り、市民自らが考え、行動できるよう、自主的な防災の意識を高めます。さらに、助け合いやボランティアなどにより、地域全体で防災を進めることとします。

また、避難場所に指定されているところは、避難場所や避難路が日頃から市民に意識できるように情報提供を進めます。

^{※1} 白河市耐震改修促進計画：平成20年12月策定